

## 【第1議案】

# コリアNGOセンター2018年度事業報告

2019.6.15 総会

## 1. 2018年度事業の課題

### (I) コリアNGOセンター発展のための中期計画策定

### (II) これまでの継続事業の拡大・発展

#### (1) 「在日外国人の教育権保障」事業

- 民族学級の維持発展と新制度発足に向けたとりくみ
- 多文化共生教育のすそ野を広げる活動
- ブラジル学校への支援活動
- 民族学校支援のとりくみ

#### (2) 「在日外国人 인권保障のための法制化」事業

- 外国人・民族的マイノリティの人权を保障する活動
- ヘイトスピーチへの対応と差別禁止に向けた対応
- 行政機関への政策・施策提言活動の展開

#### (3) 「法律相談・生活サポート」事業の拡充

- 無料法律相談・生活サポート相談の拡充
- 専門部会の開催と有資格者の交流活性化

#### (4) 「人权研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化」事業

- 生野コリアタウン人权研修の受け入れ拡大とプログラムの充実化
- 東京でのハングル講座の運営、講師派遣事業、など
- 「コリアタウン共生まつり」への支援などコリアタウンとの連携・協力体制強化
- 新宿区／大久保の多民族多文化共生社会づくり、地域に根ざした活動

#### (5) 「多様なコリアンとの連携・協働」事業

- 韓人会など多様なコリアングループとの関係強化
- 歴史・平和問題など多様な課題での日韓市民・NGOとの交流・協力関係の強化
- 韓国国内の各種機関との交流・協力関係の強化
- NPO法人クロスベイス、在日コリアン青年連合との連携強化

### (III) 組織基盤強化のための組織・財政・広報活動の強化

- (1) 会員・賛助会員の拡大
- (2) 認定NPO法人申請
- (2) ニュースレター、ホームページなどを活用した情報発信力の強化
- (3) 事業収入の確保・拡大、助成金などの活用

## 2. 事業の概要報告

1) 今年度の重点課題であったコリアNGOセンターの中期事業計画策定について、年度内のとりまとめはまだできていないが、評議員を交え2回の会議を開催し、時代認識とコリアNGOセンターのミッション、具体的な事業評価と今後の事業方向などについて一定整理することができた。教育課題をめぐってはOK財団の助成を受けて中期的な民族学級支援事業も進んでおり、中期事業計画の論議を踏まえ、2019年度事業計画に反映させていきたい。

2) 2018年度事業は2018年2月の平昌五輪以降、南北の平和共存実現に向けた情勢の急変のもとで展開された。コリアNGOセンターとしては2018年度上半期、朝鮮半島情勢の変化に対する対応とオピニオンの発信に向けた取り組みをおこなってきた。

具体的には、4月18日には在日コリアンを中心に「南北首脳会談・朝米首脳会談歓迎集会」を開催、参加者は約50名と低調ではあったが、基調報告、文化公演、民族学校生たちの朝鮮半島情勢に対する語りなど、多様な内容で朝鮮半島情勢への思いを伝えることができた。また4月27日の南北首脳会談、6月12日の朝米首脳会談ではコメントの発表、メディア対応などをおこない、ニュース配信やニュースレターの発刊を通じて南北関係、朝米関係改善に対して懐疑的な日本のメディア状況のなかで在日コリアン当事者としてのオピニオンの役割をにうことができた。

3) 昨年度は大阪市内民族学級設置校で、その開設をめぐって危ぶまれる動きが表面化した。保護者、教員、地域の人々の声に支えられ、民族学級開講を実現することができた。現在民族学級をめぐっては、在日コリアンのみならず、新しい多文化な子どもたちの教育課題として、その制度改編の動きが本格化している。センターとしては関係者に呼びかけ「民族学級支援円卓会議」を主管し、今後の民族学級の在り方をめぐる議論を積み重ねてきた。

一方で、Minami子ども教室の活動を継続しながら多文化な子どもたちの教育支援活動に取り組んでおり、改訂入管法施行という情勢もあって社会的に注目されるフィールドとなっている。一方で滋賀県のブラジル学校であるコレジオ・サンタナを支援する枠組みとしてNPO法人を立ち上げたが、現在保育無償化をめぐって行政交渉などを積み重ねている。

4) 在日外国人人権保障については、東京では人種差別撤廃委員会(CERD)の報告に関連して、人種差別撤廃NGOネットワークで取り組みをすすめた。また外国人人権法連絡会やヘイトスピーチ解消法実効化対策会議の参与を通じて、ヘイトスピーチ問題、とくにインターネット上の規制、条例づくり、選挙活動におけるヘイトスピーチ問題に取り組んだ。さらに移住者と連帯する全国ネットワークへの参与を通じて改定入管法施行をめぐるさまざまな問題について対応をおこなってきた。一方、大阪ではヘイトスピーチ対応を中心におこない、鶴橋でのヘイト対策をはじめとする現場対応、京都市・京都府との行政交渉、反ヘイトスピーチ裁判への支援など継続してとりくみをおこなってきた。また4月の統一地方選挙では日本第一党の候補者を中心として、選挙活動としてのヘイトスピーチにどう対応するかについて市民団体、弁護士、選挙管理委員会、地方自治体などと連携しながら対応を進めることができた。

#### 5) 法律相談・生活サポート

2018年度は法律相談として受けた件数は17件と例年に比べて少ない。内容は離婚、相続などが多い。それ以外にMinami子ども教室関係で相談、生活サポートの事例があるがそれはここには含まれない。一方で東京は25件（うち来所相談2件）と昨年比2.5倍に増加している。

6) 人権研修事業については大阪ではコリアタウンFWが2018年度で191件、10,916人ほぼ昨年と同規模であった。また講演は67回、参加延べ人数は7264人と昨年よりは減少している。内容としてはヘイトスピーチに関するものは減少傾向にあり、多文化共生や人権に関するものが主な内容となっている。一方で、教員関係や労働組合関係などでは朝鮮半島の現情勢に関する講演依頼も見られた。東京では講師派遣7件、来所学習が3件と昨年より減少傾向がみられる。またハングル講座受講生も昨年より減少している一方で、受講の問い合わせは増えており、拡大につなげていきたい。

7) 2017年の文在寅政権誕生以降、コリアNGOセンターの役員が民主平和統一諮問会議の指紋委員に委嘱されたが、2018年4月の新任総領事の赴任以降、さまざまな課題で情報交換・連携を図っている。（民族学級支援、生野コリアタウン活性化、ウトロ平和祈念館建設、情勢講演会など）。韓国政府機関から見て在日コリアン社会でコリアNGOセンターの存在感が高まり、諸課題について議論できる関係を広げることは今後の事業展開にとっても有利な条件であるので、今後もNGOとして適切な距離感を保ちつつ連携を図っていく。

8) 一方、組織運営に関しては今年度事務局会議の定期開催が保障されず、日常的な情報共有やセンター全体としてとりくむべき事業の位置づけ、方針、総括の共有が十分なされなかった。これは事務局メンバーのそれぞれの現場での業務（多岐にわたり、業務量も多い）があるなかで、センターとしての事業の全体方針が不十分な状況の反映であり、またこのことはホームページの活用やニュースレターの編集などの広報、会員拡大などの組織事業にも影響を与えている。こうした状況を生み出しているのはセンターの運営にあたってのリーダーシップの弱さがもっとも大きな問題であろう。

### 3. 組織運営に係る事項

#### (1) 総会の開催

【日時】 2018年5月27日（土） 午後2時45分～3時45分

【場所】 貸会議室ユーズツウ

【参加】 正会員数 104名 会員参加 61名（うち45名が委任状参加）

【内容】 ○「2016年度事業報告（案）および収支報告（案）」の承認  
○「2017年度事業計画（案）および収支予算（案）」の決定

#### (2) 理事会

第1回 理事・評議員合同会議

【日程】 2018年7月22日（土） 午後4時

- 【場所】 さんくすホール  
【内容】 ○コリアNGOセンター中期事業計画について

#### 第2回 理事・評議員合同会議

- 【日程】 2019年1月26日（土） 午後3時  
【場所】 お気軽会議室  
【内容】 ○2018年度 上半期事業報告および収支報告  
○コリアNGOセンター中期事業計画について

#### 第3回 理事会

- 【日程】 2019年5月17日（金） 午後6時30分  
【場所】 チェッチャリ  
【内容】 ○2018年度事業報告および収支報告（案）  
○2019年度事業計画および収支予算（案）

## 4. 事業に係る事項

### (I) コリアNGOセンター発展のための中期計画策定

#### 【中期計画策定の必要性】

- ・朝鮮半島での冷戦終結のはじまりという新しい時代のなかでのミッションの再確認
- ・コリアNGOセンターのこれまでの事業・組織の自己評価
- ・コリアNGOセンターを支える組織・財政基盤の拡充のための戦略

上記のような必要性に基づいて7月および1月に理事・評議員を交えて議論をおこない、現在の時代認識とコリアNGOセンターの役割の重要性などについて、認識を深めることができた。その上で、今後の事業目標と課題について概ね以下のような内容で共有された。

#### 【ミッションにもとづく中期事業目標】

排外主義と闘い、すべての在日コリアンの子どもたちが生き生きできる社会・教育環境をつくる

#### 【重点課題】

- 排外主義と闘い、人権を守るための事業  
※ヘイトスピーチ対策・外国人入居基本法・人種差別禁止法
- 大阪市民族学級の制度改編の実現  
※2020年制度改編の実現
- 民族学校支援  
※白頭学園、金剛学園などとの連携、朝鮮学校の裁判支援など、韓国社会との連携
- ネットワークの強化・拡大、組織・財政基盤の強化

※既存のネットワークの強化、SNS を使った情報発信など

2019 年度事業はこうした課題で中長期的な成果をあげることを展望しつつ、具体化される必要がある。

## (II) これまでの継続事業の拡大・発展

### (1) 「在日外国人の教育権保障」事業

#### ■ 民族学級の維持発展と新制度発足に向けたとりくみ

当センターにとって民族学級の制度保障問題は発足以来、重要な活動方針の柱となってきた。巽東小学校問題はそれをさらに自覚させるとも重要な契機となり、この分野でセンターが担う役割の大きさをあらためて認識する機会となった。

巽東小学校の危機的状況はいったん収束したものの、今後同様のことが起こらないとも限らず、より幅広い力を結集して、多角的な手段を常に切り開き、マジョリティ社会により理解を得られるための努力を重ねる必要を痛切に実感した。これまで民族学級の教育実践に理解のある人々との連帯にのみ神経を注ぎ、この分野に冷ややかな世論には効果的に対応できてこなかったこと、もしくは意識の中で避けてきたのではないかという自問自答を重ねる中で、巽東小学校と同様の問題を今後発生させないためにも、運動と実践をもういちど見つめなおし、分野を超えた連帯の在り方を模索することをめざして、「民族学級支援円卓会議」を発足した。

6月に最初の「会議」が開催され、民族講師会、市民の会、保護者会、教職員組合、民団などが一堂に会し、現状の危機意識の共有とともに、今後の実践と運動の在り方とともに検討を行っていくことで意志一致を見た。

「会議」は6月、7月、9月に開催され、「教育課程検討会」「制度保障研究会」「差別事象対応検討」の各分科会を発足させ、実務的な検討を行うことで、民族学級及び多文化共生教育の分野の創造的提案を社会に向けて行っていくことを確認した。

「教育課程検討会」は1回、「制度保障研究会」は2回開催された。差別事象対応検討は、いくつかの学校をサンプリングとしながら、センター事務局が現場と連携する形式、モデルケースづくりをし、今後実践提案する考えだ。

「教育課程検討会」は、小学校における英語科の本格導入を控えて、民族学級の実施機会が縮小させられるのではないかという危惧から現場状況の把握と、それに関わる提案を行うべく準備している。民族学級設置校の教務主任にゲストスピーカーを招き、英語科導入で民族学級の実施時間を削る必要性がないことが提起された。すべての教科時間がそもそもあまるように設計されているとし、民族学級の時間数を現状のまま続けても何ら問題がないことを明らかにすることができた。これらをもって学校現場に正しい理解を行うよう、働きかけていく考えだ。

「制度保障研究会」は12月に開始し、毎月開催が決まっている。1月の定例会には大阪市教育委員会指導部から多文化共生教育施策の現状と今後について、担当者からヒアリングを受けた。研究会は、7月に政策提言を大阪市に対して行うことを当面の目標にして取り組んでいく。「会議」から生まれたものではないが、常勤職の民族講師の処遇改善に向けた「常勤民族講師会」

を10月と12月に開催、そして今年度は2月にも予定されている。北鶴橋小学校と舍利寺小学校の現職者の退官を踏まえた後任措置問題や学校統合に伴う大阪市内7名枠の持続的確保策についての検討などが話し合われた。また、常勤民族講師の配置校における現場の課題を聞き取ってもらうために、12月末に大阪市教委の担当者らの出席のもと、合同の意見交換会を開催した。

大阪市立小中学校の民族学級支援策が政治の横風に揺らいだり、外国ルーツの子どもたちの多様化、また日本語指導の不足にもられる教育課題などを踏まえて、より体系的で持続可能な制度への移行が大きな課題となっている。「制度保障研究会」でそうした課題について重層的に検討を重ね、大阪市に政策提言を行っていくが、制度拡充を実現するためには多角的な取り組みが求められる。

異東小学校問題で連携できた公明党、自民党、無所属の市会議員の皆さんとの十全たる連携を深めていくとともに、よりダイナミックな社会世論の喚起のために、国への働きかけを強化することをめざした。とりわけ、以前から連携をふかめる公明党とパイプを活用し、文部科学省への働きかけを強めることができた。浮島とも子文部科学副大臣に現場の視察を要請し、1月25日に現場視察を実現できた。

また2018年9月から韓国のOK財団から民族学級支援事業に関連して、助成金(年間500万円)を受けて事業をおこなっている。(事業の内容は別紙中間報告資料①を参照)

#### ■ 多文化共生教育のすそ野を広げる活動

大阪市中央区島之内にベースキャンプを張る「Minami こども教室」は発足から5年目が過ぎた。すでに地域の中で認知される子どもの支援活動となり、大阪市立南小学校や南中学校と連携しながら、外国人家庭の学習支援、居場所づくり、家庭支援の取り組みで実績が深まっている。

当センターが実行委員会の事務局をにない、金光敏事務局長が実行委員長を担うなど、この取り組みの大黒柱を担い、この取り組みを契機に、在日コリアンの人権団体でありながらも、多文化社会に適用した幅広い公益団体であるとの認知が当センターに対して広がる契機となっている。

日常活動は、決してたやすくはないが、子どもたちの成長を見守り、大阪市内でもっとも多国籍化がすすむ中央区で地域活動に取り組むことで、行政からの高い評価を受けることができている。メディアや議員らとの連携強化も、この取り組みがもたらした効果のひとつであると考えられる。

#### ■ ブラジル学校への支援活動

日本政府が2019年10月から実施するとしている保育無償化政策に関わり、ブラジル学校の保育施設にも制度が適用されるよう、要請活動が行われている。2017年11月に新しく発足したNPO法人コレジオ・サンタナは、滋賀県愛荘町にあるブラジル学校サンタナ学園を支援する目的に発足した。サンタナ学園の劣悪な教育保育環境を改善し、ブラジル学校が担っている公的な役割に対する正当な評価を得るための社会啓発活動と支援の輪づくり、将来的にはサンタナ学園の運営をNPO法人に移行させていくことをめざして発足した。このNPO法人化の作業について金光敏事務局長が中心的役割を担い、理事も務めている。

理事会における議論を経て、保育無償化政策がこのままいけばブラジル学校が適用から外さ

れる可能性があることを危惧し、学習会を開きながら、行政への働きかけを強化することを決めてロビー活動を開始している。日本政府は、保育無償化にあたり認可外保育施設にも制度は及ぶことを正式決定しつつも、その適用如何は市町村が決めることができるとしたため、サンタナ学園を制度の枠に入れようとするれば、関係する市町の理解を得る必要があった。すでに地元愛荘町への働きかけをかわきりに、隣接する東近江市にも担当者を訪ね、趣旨を説明し、制度設計をはじめ当初から適用できるよう要請した。また、2月中に滋賀県庁に対しても要請行動を行うほか、ブラジル学校の保育施設に通所する家庭が多数在住する甲賀市や彦根市などに対しても要請を行っていく考えだ。

一方、この取り組みは、これまで競合する関係にあつてことから意思疎通が不十分であった日本ラチーノ学院とも共同することで合意し、各行政への要請にあたっては連名で行うことで一致している。

認可外保育施設の無償化適用は5年間の試験期間が設けられ、その期間内に認可保育施設への移行を努力義務にしている。サンタナ学園も日本ラチーノ学院も認可保育施設化していくのは簡単なことではないが、5年の準備期間が与えられることは意味あるし、当初から無償化適用の対象に加えられることで、ブラジル学校の公的認知が高まるきっかけとなる。滋賀県内のブラジル学校の地位向上に向けて、引き続き支援を強化していく必要がある。

#### ■ 民族学校支援のとりくみ

白頭学園や金剛学園に対しては日常的な連携を図ると共に、韓国政府の民族教育支援事業などでも協力してきた。朝鮮学校についても無償化裁判での協力、韓国からの来訪者の学校訪問プログラムなどで協力関係をもってきた。

### (2) 「在日外国人人権保障のための法制化」事業

#### ■ 外国人・民族的マイノリティの人権を保障する活動

在留資格「特定技能」の新設と、入管局が出入国在留管理庁に変わることを柱とした入管法の改定（2018年12月、2019年4月1日施行）により、技能実習制度の問題性や今後の外国人受入れ政策の課題などに社会的な関心が高まるなか、移住連を通じて：国会ロビイング、メディア対策、院内集会等の市民の世論喚起など種々の形態で対応した、移住連の理事または移住連入管法対策会議メンバーとして、東京事務局長が積極的に参与した。

こうした活動を通じて、新たな外国人労働者受入れ問題に対して、入管法改定案と総合的対応策の問題点について、外国人の人権保障の立場から、最も積極的に且つ専門的に提起する役割を果たした。一方で、外国人の医療保険ネガティブキャンペーンが広がるなかで、外国籍者に対する新たな管理、権利侵害の危険性のある問題としてとらえ、政治（担当省庁との交渉）、世論（マスメディアへの働きかけ）の両面で働きかけた。

#### ■ ヘイトスピーチへの対応と差別禁止に向けた対応

東京では人種差別撤廃委員会（CERD）の日本審査（2018年8月）に対して、人種差別撤廃NGOネットワークを通じてNGO側が実施できること（NGOレポートの提出と審査期間中の

ブリーフィングなど委員への情報提供)を行なった。コリア NGO センターとしては、外国人・民族的マイノリティの子どもの教育についてレポートの作成を担当(※2017年度の活動)し、今年度も人種差別撤廃 NGO ネットワークの会合を通じて、リアルタイムな状況把握を行なうことができた。

・地方自治体における差別解消条例については、東京都、国立市など条例制定が徐々に広がっているが、成立した自治体数はまだ少ない。ネット上のヘイトスピーチ問題は、現在議員立法案としての提起が検討されているが、今後の規制に向けた法制度のさらなる整備が求められるところだろう。外国人 인권法連絡会をはじめコリア NGO センターが関わっている各種ネットワーク組織の円滑な運営にどのように寄与していくかが継続した課題となっている。

一方、大阪では、1) 条例・法律の実効性をいかに高めるか、2)ヘイトに反対する各界各層のネットワーク強化、3) 反ヘイトスピーチ裁判支援の継続、を活動の方針として定めて取り組みを進めてきた。

在日外国人 인권保障については、ヘイトスピーチ対応を中心におこない、現在も日本第一党などがおこなっている街宣活動などに対する監視、情報交換をおこないつつ、昨年 12 月 29 日に川東大了氏が予告した「鶴橋防犯パトロール」と称するヘイト街宣を中止させるべく警告、監視活動を組織し対備した。同種の行動については 2016 年に裁判所による禁止の仮処分決定を受け、翌年には間接強制の決定を受けているが、当日現場で行動を制止することができず、最終的に禁止区域内で「外国人の生活保護はおかしい」「在日朝鮮人は犯罪者」「日本から追い出すべき」などとする主張が記載されたチラシが配布された。これに対してはチラシ配布が仮処分の禁止規定に該当するかどうか不透明な状況のため、当面は今年と同種の行動を阻止することに重点をおいて議論を進めているところである。

また 3 月 9 日に京都で実施された「勧進橋公園奪還 10 周年」と称するヘイトデモに対しては、事前に京都市に対して公的施設(円山公園)の使用規制に関するガイドラインにもとづき、使用規制を求める申し入れをおこなった。

また 4 月の統一地方選挙で日本第一党が東京、神奈川、京都、大阪(八尾市、藤井寺市)、福岡で 12 人の候補が擁立、候補者は選挙期間中に「外国人生活保護中止」「入管特例法廃止」「移民受入反対」などヘイト街宣を繰り返していた。コリア NGO センターでは、京都朝鮮中高級学校のある銀閣寺をはじめ京都市内で 4 月 3 日、4 日に予定されていた日本第一党街宣に先立ち、京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策を求める会、東九条 CAN フォーラムとの連名で京都市、京都府に対してヘイトスピーチ対策を求める要望書を呈出、交渉をおこなった。

こうした過程で、ヘイトスピーチ解消法に罰則規定、禁止規定がないために、実際の現場で対応をおこなえない現状が浮き彫りとなった。今後は改定入管法施行のもと、外国人政策(移民政策)が全体的に問われるなか、ヘイトスピーチ対策をより実効性あるものにしていくためにも外国人 인권基本法、人種差別禁止法などの法整備のためのとりくみが求められる。

一方、センターも支援する会事務局として協力してきた反ヘイトスピーチ裁判で 6 月に対保守速報の控訴審で勝訴判決がだされ、2018 年 12 月 11 日、最高裁が被告の上告不受理により勝訴が確定した。この裁判はネット上のヘイトスピーチ被害を訴え勝訴したという意味ももちろ

んであるが、在日コリアンであり女性が被害を受けた「複合差別」の深刻さの認定や、ネット上の情報をまとめたものであったとしても、それを公開したサイト運営者の表現物として責任を問われるという判断を得るなど、今後のネットでのヘイトスピーチ被害をなくしていくための大きな一歩になる判決となった。

2016年に実施したミナミダイバーシティフェスティバルに引き続き、2018年4月1日に大阪・御堂筋でダイバーシティパレードを実施した。このとりくみはあらゆるマイノリティが差別なく共に生きる社会をめざそうという趣旨で開催、当日は外国人・民族的マイノリティ、女性、労働という3つのグループに別れ、総数1000名を超える人たちがパレードに参加した。またこのパレードの企画に関わったメンバーを中心に7月には映画「ウィークエンド」（韓国のゲイのコーラスグループを取材したドキュメンタリー映画）の上映会を開催したり、4月の統一地方選挙でリベラル候補の応援に関わるなど、さまざまな領域で活動が広がり、つながりつつある。

#### ■ 行政機関への政策・施策提言活動の展開

行政への政策提言・施策提言は外国人権法連絡会などを中心に東京でおこなっており、大阪からも外国人権白書への原稿執筆や情報提供などをおこない連携を図ってきた。京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策を求める会に参加し、公的施設使用規制のガイドライン策定などを求めてきた。また神戸市の条例制定に向けた動きのなかで、民団との情報交換、連携を図っている。

### (3) 「法律相談・生活サポート」事業の拡充

#### ■ 無料法律相談・生活サポート相談の拡充

在日コリアン社会のセーフティーネットとして、有資格者の会員との協力のもと、法律相談・生活サポート事業を実施し、大阪での受付件数は2018年度、17件になる。そのうち最も多いのが結婚・離婚で7件、次いで相続（4件）、次が在留・国籍に関連するもの（2件）であった。

東京では25件（うち来所相談2件）と昨年比で2.5倍となっている。

それ以外にも教育現場での外国籍の子どもに関する相談、あるいは保護者に関する相談も依然と多い。

東京、大阪ともに相談を受けた内容については、そのつど有資格者のアドバイスを受けながら、対応することができた。

### (4) 「人権研修事業の拡充と地域コミュニティ活性化」事業

生野コリアタウン人権研修プログラムは、多様で幅広い人たちを対象にコリアNGOセンターが「共生社会」の重要性を発信していくための教育プログラムであると同時に、当センターの財政基盤として重要な意義を有しており、今年度もその一層の拡充を図る。

## ■生野コリアタウン人権研修の受け入れ拡大とプログラムの充実化

コリアタウンFWの実施状況 191件 10,916人

(2017年度 200件 10,243人 2016年度 180件 10,132人)

各種団体への研修講師派遣 115件 10,648人 (昨年度 102件 10,276人)

今年度の傾向としては、受け入れ件数は多少減少しているが、受け入れ人数はほぼ昨年並みであった。直近3年で毎年1万人をこえる規模となっており、コリアタウン人権研修プログラムのニーズの高さがうかがえる。

FWの今後の課題としては、①FW、体験の講師の確保、②消費税対応も含めた価格体系の見直し、③観光客増加に対応するコリアタウンとの連携（ゴミ問題、トイレ問題など）、があげられる。

一方、講演研修については、全体で67件、7344人と昨年を大幅に下回った。

(2017年度 114件 10,648人 2016年度 102件 10,276人)

減少の要因としてあるのが、2016年のヘイトスピーチ解消法の実施、施行によるヘイトスピーチを学ぶニーズが一定程度落ち着きを見せていると思われる。一方で講演テーマもヘイトスピーチというよりも、改訂入管法の影響もあり、日本における多文化共生や外国人の人権全般にかかわるテーマが増えている。

## ■東京でのハンゲル講座の運営、講師派遣事業など

### ◆東京ハンゲル講座

【各タームの状況】 ※受講者は、途中受講者・途中退会者、も含む

2018年春ターム（4～6月） : 4クラス（講師2名）、受講者8名

2018年夏ターム（7～9月） : 4クラス（講師2名）、受講者8名

2018年秋ターム（10～12月） : 4クラス（講師2名）、受講者8名

2019年冬ターム（1～3月） : 4クラス（講師2名）、受講者11名

2017年度と同様、2018年度も受講者の減少傾向が続いた。講座収益も464,000円と、前年度（500,000円）よりも少なくなった。受講者が拡大できない理由として、①広報活動が、センターホームページへの掲載以外にほとんど行なっていない、②現存のクラス数が少ないため、受講・見学の問い合わせ者が持つ基本ニーズ（レベル、場所、曜日、時間帯の4条件）に十分に对应されない、の2点が考えられる。

ただ、「第3次韓流ブーム」と呼ばれる時期を受けてか、受講の問い合わせは増えており、2019年冬タームは若干数だが受講者が増えた。できるだけ受講者を確保できるよう教室運営の工夫を行ない、また注ぐ労力も増やす形で、収益の増加につなげていくことが重要だと考えている。

### ◆講師派遣・来所学習・取材対応

【2018年4月1日～2019年3月31日の活動実績】

- ・講師派遣：7件（前期3件、後期4件）：全て収益あり
- ・来所学習：3件（前期2件、後期1件）：収益あり2件、なし1件
- ・取材対応：0件

・取材依頼：2件 Japan Times (→人紹介)、日テレ (→提供する情報なし)

\*前年度：講師派遣 8 件、来所学習 11 件、取材対応 1 件 ※取材依頼の記録なし

## ■「コリアタウン共生まつり」への支援などコリアタウンとの連携・協力体制強化

生野コリアタウンでは、コリアタウン人権研修を通じて日常的にさまざまな協力関係を各店舗とは維持しており、より安定的な関係を維持すべく、2017 年度より毎月固定の負担金を支払うことで合意した。また駐大阪韓国総領事館も、在日同胞社会活性化の一つのテーマとして生野コリアタウンに関心をもっている状況もある。

ただ、近年の第三次還流ブームもあって、観光客の増加にともなう対応の必要性やニューカマーを中心とする新規店舗の増加など、コリアタウン全体が大きな転換期を迎えているといえる。

コリアNGOセンターとしては、「まちの学校」としての生野コリアタウンの魅力を広く発信しつつ、コリアタウン事務局であるNPO法人クロスベースとの関係を軸としながら、今後も事業を進めていきたい。

## ■ 新宿区／大久保の多民族多文化共生社会づくり、地域に根ざした活動

### ◆新宿区が進める枠組みへの参与

前年度に続き、新宿区が設置する以下の各種協議体に参加した。

- ①新宿区多文化共生まちづくり会議（団体委員）：暮らし部会に参加
- ②新宿区多文化共生連絡会(世話人) ※開催曜日の関係で、会合には出席できずなかった。
- ③新宿区多文化防災ネットワーク（副会長）
- ④大久保地区協議会（公募委員）：“まちの将来像”分科会に参加

区の多文化共生推進課とは関係性を維持している。言い換えれば、従来からの枠組みの維持にとどまっている状況に変化をつくるまでに至らなかった。とくに2015年に発足した「新宿区多文化共生防災ネットワーク」について、発足当初より副会長を務めてきたが、活動の維持だけに留まるようになってしまった結果、2019年3月末で同ネットワークが解消する形となってしまった。市民（団体）側からの提案や実務協力があれば、もっと充実した活動展開が行なえる可能性があるのに、それを十分に活かせていない状況が続いている。

2018年度から「自主事業組織」となった大久保地区協議会にも継続して参与し、「大久保つつじ」の普及活動を中心に、町会や商店街などの地元住民組織との関係維持を図っている。この関係を今後どのように活かすかが課題である。

### ◆チャプチョ教室（韓国ルーツの子どもたちのための学習支援教室）

毎週水曜日の17:30～20:30に開催している、コリアルーツの子どもたちの学習支援教室「チャプチョ教室」は2018年3月で7周年を迎えた。とくに韓国出身「ニューカマー」の2世の子どもたちが集まるという点で貴重な場であり、講師ボランティアをはじめこの教室運営に継続して参与している。2017年度は月1回程度の出席だったが、2018年度は月2～3回と出席率を一定高めている。

◆新宿区で活動する他団体との関係づくり

新宿区からの委託も受けている「こどもクラブ新宿」（運営主体：NPO 法人みんなののうち）の土曜日クラスに学習支援ボランティアとして月 1 回程度参加した。

(5) 「多様なコリアンとの連携・協働」事業

今年度の事業を進めるにあたって、多様なコリアンとの連携・協働および日本の市民団体との協力事業として以下のような取り組みを進めてきた。

■韓人会など多様なコリアングループとの関係強化

- 韓人会とは総会参加などで継続的な連携を図っている。

■歴史・平和問題など多様な課題での日韓市民・NGOとの交流・協力関係の強化

① 多民族共生、人権保障

とよなか国際交流協会、箕面国際交流協会、大阪国際交流センターなどとの協力関係、教育課題で市外教、府外教はじめ各教職員組合、移住連、RINK、ヒューライツ大阪などとの連携を図りつつ事業を進めてきた。

② 歴史・平和問題

2018 年度は韓国において元徴用工裁判の大法院判決があり、あらためて過去清算問題が大きくイシュー化した。日本の政治・社会の反応は、「韓国側の責任」ばかりあげつらう一方的なものがほとんどであり、市民社会セクターが取り組むべきことはさらに多くなっていると言えるが、コリア NGO センターとして組織的に課題化してとりくめている部分は少ない。ただ今後の韓日関係をはじめ東アジアの情勢のなかで歴史問題は避けて通れない課題であり、継続した検討が必要である。

そうしたなか、大阪では激変する情勢のもとで、ヨンデネット大阪、大阪平和人権センターをはじめ日本人団体と連携しつつ、7 月には東アジアの平和を求める御堂筋パレードに参加・協力した。また平和の少女像をめぐるサンフランシスコ市に大阪市が撤去を求め、抗議を行ったことに対して、日本軍元「慰安婦」問題関西ネットワークなどと連携しつつ、大阪市への抗議や問題の広範化を図った。

また東京・大阪で毎年開催されている「南北コリアと日本のともだち展」には実行委員会として参加し、開催に協力した。

③ 北朝鮮帰国者問題について

帰国事業開始から 60 年目を迎える 2019 年に北朝鮮帰国者の記録をまとめるプロジェクトがアジアプレスの石丸次郎氏を中心に進められているが、コリア NGO センターも人権問題の一環としてこのプロジェクトに参加、協力している。

#### ④ ウトロ平和祈念館建設に向けて

ウトロの住環境整備事業が進められるなか、ウトロ民間基金財団が母体となって「ウトロ平和祈念館建設推進委員会」が組織され、また韓国でも「ウトロ平和祈念館を支援する市民の集い」が結成、平和記念館建設に向けた動きが進められている。2018年には事業計画を整理し、韓国側を中心に韓国政府への予算申請をおこなっており、2018年12月に韓国政府の3・1独立宣言および臨時政府樹立100年記念事業の事業予算としてウトロ平和祈念館建設費用として総額18億ウォンが予算化された。今後は第二期棟の完成に合わせ、3年事業として推進される。そしてこの事業の推進にあたってコリア NGO センターから予算の管理・執行をおこなうウトロ民間基金財団に郭辰雄代表理事が理事として、林範夫代表理事が評議員として参加している。

#### ■韓国国内の各種機関との交流・協力関係の強化

文在寅政権誕生以降、在日コリアンに対する関心も広がり、コリア NGO センターがその受け皿として要請を受ける機会が増えている。2018年度は韓国歴史博物館の招請での民族教育関係者の研修プログラム、全教組の大阪での民族教育現場訪問、民弁の大阪訪問プログラムが実施されている。またK I N（地球村同胞連帯）や興土団の大阪研修プログラム、ウトロ問題に関連しての韓国国内でのワークショップや仁川移民歴史博物館での特別展示など、多様なプログラムを実施してきた。

#### ■NPO法人クロスベイス、在日コリアン青年連合との連携強化

##### ○ NPO法人クロスベイスとのパートナーシップ

生野コリアタウン事務局の委託も受けているNPO法人クロスベイスは、コリアタウンワールドワーク事業を中心に日常的に連携を図っている。またクロスベイスの宋悟代表理事はセンター理事を兼任、センターの郭辰雄代表理事がクロスベイスの監事、金光敏事務局長がアドバイザーをそれぞれ兼務しており、緊密な連携をもっている。

またクロスベイスは行政とタイアップし、生野区での多文化共生に向けた取り組みの中心的な役割をになっており、多文化共生の仕組みづくりに向けた地域の活性化でも連携を強めていきたい。

##### ○ 在日コリアン青年連合とのパートナーシップ

コリアタウン人権研修での協力、ダイバーシティパレード 2018 実行委員会参加、「ここにいる」キャンペーンや南北コリアと日本のともだち展（2019年3月）での協力関係を持っている。

##### ○ 東京における多様なコリアンとのネットワーク形成

2018年度に行なった目新しい活動としては、新宿韓人商人連合会の総会への出席、がある。その他、新宿区の多文化共生関連の会合を通じて韓人会理事、民団新宿支部役員と挨拶を交わすといった程度である。一方、3.1独立運動100周年となる2019年3月8日は、移住連の活動の枠を通じて兵庫民団の記念式典に出席した。

東京事務局長が従来より持っていた関係性を、種々の行事で顔を合わせることで確認する程度という従来の状況は変わらずで、計画的なネットワーク強化は行なえていない。

### (Ⅲ) 組織基盤強化のための組織・財政・広報活動の強化

#### ① 会員・賛助会員の拡大

<2017年度会員現況>

会員総数 234 団体・個人

<内訳> 個人会員 86人

個人賛助 135人

団体会員 10団体

法人会員 3団体

#### ② ニュースレター、ホームページを活用した広報活動の強化

<評価>

1) ニュースレターは、センターの事業や現情勢についての情報提供ツールとして発刊でき、特に南北関係を中心に現情勢についてセンターの認識を発信することができた。ただ発刊時期の遅れが目立ち、定期的な発刊を実現できていない。これは会員へのサービスの低下であると同時に会費収入にも直結する問題である。

<発刊数> 2018年4月 vol.48 / 2018年8月 vol.49 / 2018年12月 vol.50

2) 現在、毎週1回程度の頻度で「ニュース配信」をおこなっており、現在送付は、会員、関係者など総数約450件にのぼっている。今後もセンターの情報発信ツールとして積極的に活用していきたい。

3) ホームページの管理、運営も体制が整備されないまま東京事務局で更新するという体制が続いている。更新を大阪でできる体制にと課題提起されながら十分に議論がなされていない。また、ニュースレターの企画、原稿収集、編集、版下作成、および日常的なニュース配信は郭がほぼ一人でおこなっており、体制としては安定的とはいえない。マンパワーが限られている状況であることを考慮しつつも、より効果的かつ効率的な情報発信をしていくためにも、今後どのような体制で広報事業を進めるかの議論が早急に必要だろう。

#### ●収支報告および資産状況について

※ 別紙参照